



未来の  
ために、  
いま選ぼう。



# エコチューニングビジネスモデル 確立事業について

平成28年3月  
環境省 地球環境局 低炭素社会推進室

1

## 我が国において既に起こりつつある気候変動の影響

**米・果樹**  
米が白濁するなど品質の低下が頻発。

図：水稻の白未熟粒(写真提供：農林水産省)

・水稻の登熟期(出穂・開花から収穫までの期間)の日平均気温が27℃を上回ると玄米の全部又は一部が乳白化したり、粒が細くなる「白未熟粒」が多発。  
・特に、登熟期の平均気温が上昇傾向にある九州地方等で深刻化。

**生態系**

**異常気象・災害**  
日降水量200ミリ以上の大雨の発生日数が増加傾向

図：洪水被害の事例  
(写真提供：国土交通省中部地方整備局)

図：ヒトスジシマカ  
(写真提供：国立感染症研究所 昆虫医学部)

図：サンゴの白化(写真提供：環境省) (写真提供：中静透)

**熱中症・感染症**  
2013年夏、20都市・地区計で15,189人の熱中症患者が救急車で病院に運ばれた。  
(国立環境研究所 热中症患者速報より)

**農林産物や高山植物等の食害が発生**

農山村の過疎化や狩猟人口の減少等に加え、積雪の減少も一因と考えられる。

【51地点平均】日降水量200ミリ以上の大雨の発生日数  
トレンド=0.84 日/100年

2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014  
(速報)

2

## COP21におけるパリ協定の採択

- COP21(2015年11月30日～12月13日、於:フランス・パリ)において、「パリ協定」(Paris Agreement)を採択。



- ✓ 2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。
- ✓ 歴史上はじめて、すべての国が参加する公平な合意。

- 安倍総理が首脳会合に出席。

- ✓ 2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援を発表。
- ✓ 2020年に1,000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し。

- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。

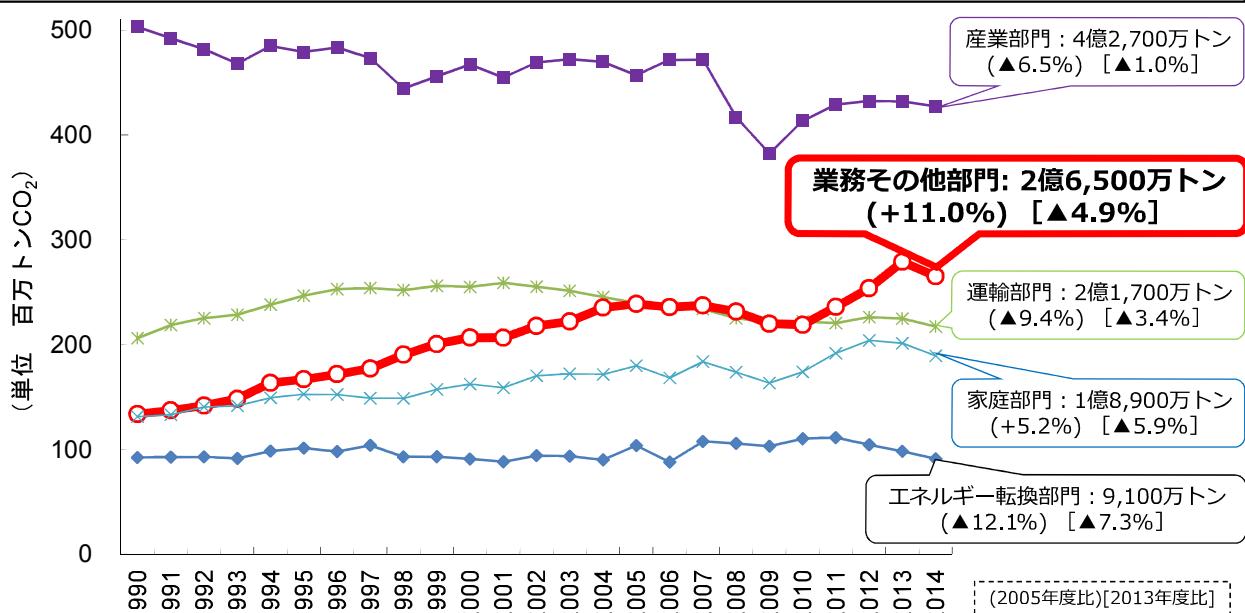
- ✓ 世界共通の長期目標として2°C目標の設定。1.5°Cに抑える努力を追求することに言及。
- ✓ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。
- ✓ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
- ✓ すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- ✓ 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み(グローバル・ストックテイク)。

3

## 業務その他部門のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の増加

○ 2014年度（速報値）のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量は、2005年度比▲2.4%減少、1990年度比11.6%増加。

○ 特に「業務その他部門」の排出量は、2005年度比で11.0%増加、1990年度比で98.3%増加しており、効果的な削減対策が喫緊の課題となっています。

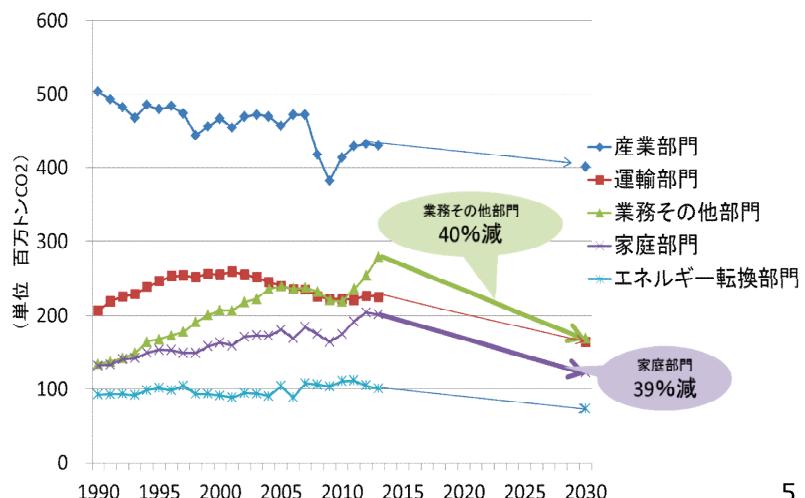


# 日本の約束草案のポイント

(平成27年7月17日気候変動枠組条約事務局へ提出)

- ◆国内の排出削減・吸収量の確保により、**2030年度に2013年度比▲26.0% (2005年度比▲25.4%)** の水準（約10億4,200万t-CO<sub>2</sub>）にします。
- ◆エネルギー・ミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある**対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標**。

	2013年度比 (2005年度比)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	▲21.9% (▲20.9%)
その他温室効果ガス (非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、 メタン、一酸化二窒素、 HFC等4ガス)	▲1.5% (▲1.8%)
吸収源対策	▲2.6% (▲2.6%)
温室効果ガス削減量	▲26.0% (▲25.4%)



5

## 「エコチューニングビジネスモデル確立事業」の趣旨

○環境省では、低炭素社会の実現に向けて、業務用等建築物の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルの確立を目指し、平成26年度から「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を実施しております。

6

## 「エコチューニング」とは

### 定義

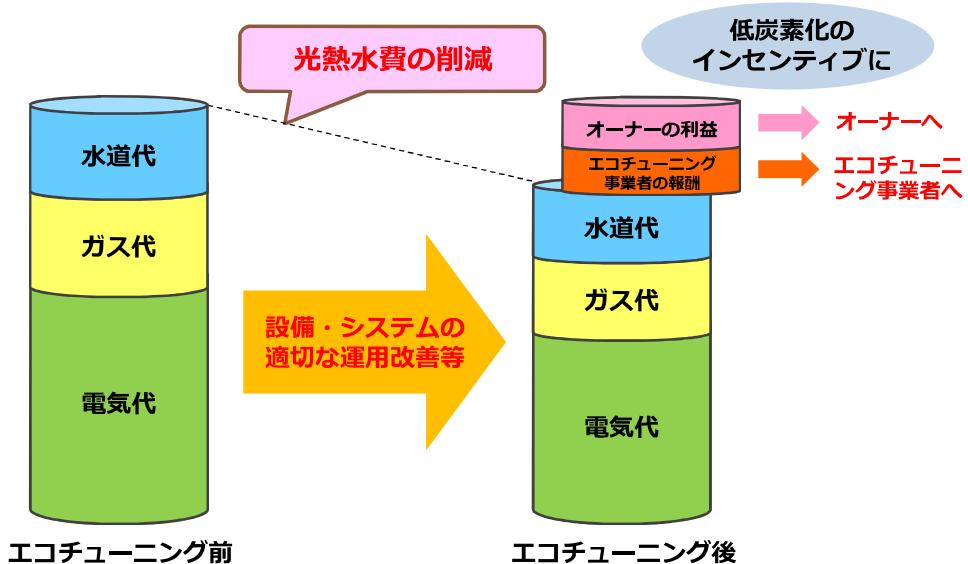
低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。

※ 「エコチューニング」は環境省の造語です。

7

## 「エコチューニング」のビジネスモデル

運用改善等により削減された光熱水費を、ビルオーナーとエコチューニング事業者等で利益として分け合います。



8

## 平成27年度の事業内容

### 平成27年度予算額

約1.8億円（委託事業）

### 主な事業内容

- ① 「エコチューニング推進センター」の設立
- ② 技術者資格認定制度・事業者認定制度の創設準備
- ③ 全国約70棟での実践・効果検証
- ④ エコチューニング遠隔支援の実践・システムの開発
- ⑤ セミナーの開催（全国9地区、延べ665名参加）
- ⑥ 27年度 成果発表会の開催・認定制度の募集開始 等

9

### 「エコチューニング推進センター」の設立

○環境省では、本事業でとりまとめた「エコチューニング認定制度運営ガイドライン」に基づき、27年10月に「エコチューニング推進センター 認定制度運営事務局」を公募・選定し、設立。

○28年度以降は「エコチューニング推進センター」が民間資格・制度として認定制度を運営。



<http://www.j-bma.or.jp/eco-tuning/>

10

## 平成28年度以降の予定

### 28年度の主な事業内容（推進センター事業・委託事業）

- ① **技術者資格認定制度・事業者認定制度の開始**
- ② エコチューニングビジネスモデルの確立  
(仕様書・契約書・各種様式の整備、約100棟での実践等)
- ③ エコチューニング遠隔支援の実践・システムの開発
- ④ **国・地方自治体・ビルオーナー等に対する普及・支援**
- ⑤ 各種広報活動、セミナー・総括シンポジウムの開催 等

### 29年度以降の予定

※環境省としての事業実施期間は平成26～28年度

29年度以降は、**「エコチューニング推進センター」が  
民間資格・制度**として自立的・継続的に実施・拡大

11

## 制度ご参加のお誘い

### 制度の特徴

- 本制度は、**環境と経済を両立**させ、関係者の**Win-Win**を目指す、新しいビジネスモデルです。

### 制度への参加方法

- ビルオーナー：事業の契約主体として
- 国・地方自治体：公共施設の管理者として、  
自治体内での制度普及・拡大の主体として
- ビル管理会社・コンサルタント等：  
エコチューニング資格者・事業者として

12